

応用人間科学研究科 10 周年記念講演

応用人間科学研究科がめざしてきたもの
—対人援助学の創造とその可能性—

中村 正

立命館大学大学院応用人間科学研究科教授

学校法人立命館常務理事（教学担当）

基調講演：

「応用人間科学研究科がめざしてきたもの—対人援助学の創造とその可能性—」

ただ今ご紹介いただきました中村です。応用人間科学研究科の開設にかかわった当事者ですので、関係者としてこの10年を振り返りながら、次の10年、さらにどんな具合に充実させていけるのかについて考えていることをお話したいと思います。また、先ほどの総長の話とかかわってですが、臨床の実践者をどのように教育にご協力いただくのかという点で工夫したこともありますので、その主旨や背景についてお話したいと思います。いわゆる実務家教員を本格的に導入した最初の研究科なのですが、臨床の実践家を教員体制に組み込むという意味は臨床心理系の資格や専門職は何かとか、さらに実践知や暗黙知とは何かに関わる大きなテーマの一環をなしています。また、単に現場の知恵を借りるというだけでは大学の主体性のない安易な意味づけとなります。ましてや実習の場を確保したいという近視眼的な意味でもだめだと思います。そういうことを織り交ぜながら話をしたいと思っています。ですので、周年企画となると、普通は著名な方をお招きして話を拝聴するという形態になるのが常ですが、今日はやや趣を異にして、内省を深めつつ、応用人間科学研究科のミッションの再確認と次の10年の展望を探る機会にしたいと思っています。応用人間科学研究科の関係者ばかりではなく学内の学部長や来賓の皆様も多数お越しですので、まずはどういう背景でこの研究科が開設に至ったのかという話をしばらくさせてもらいます。

開設の頃

2001年にこの研究科を開設しました。開設準備は2年程でした。開設準備の仕事も一緒にしておりました望月さんが初代研究科長、その次は、高垣さんが研究科長になります。3代目が林さん、4代目が現在の荒木さんと続きます。附属の心理教育相談センターも実習施設として開設しました。さらに研究機能も強化したいということで、教育科学研究所を改組し、人間科学研究所として再出発しました。文学部や産業社会学部の学士課程でも関連分野の学科や専攻を開設したので、かなり大がかりな人間系分野の充実となりました。この一連のプロセスは大変でした。先ほど野池さんからのお話がありましたが、創思館もなかったのです。開設初年度の途中で完成したのです。

私が研究科の設立に際して考慮したことは、1990年代の人間と人間関係をめぐる社会の変化とヒューマンサービスをめぐる諸課題です。先ほど総長が言われましたように、立命館大学における人間科学分野の充実は大変長い歴史があります。もちろん文部科学省の定員政策に規定されています。当時は自由に開設できる状態ではなく、新しい人材育成の必要性とかかわることが必須の、原則抑制政策でした。ニーズの高い必要な分野については、定員を増やしてもよろしいという政策でした。その分野が対人援助の分野であったのです。

学問的には心理臨床学であり、社会福祉学、教育心理系分野でした。少子高齢化社会のケアの担い手を養成する、阪神淡路大震災等に対するこのころのケアの専門家を養成する、学校心理系のスクールカウンセラーが必要という位置づけの抑制解除でした。

さらにどうせ設置するなら立命館大学の教学理念に即してこうした分野の位置づけをしていきたいと思っていました。1995年の阪神淡路大震災、くわえて、私は社会病理が専門ですから、オウム真理教事件は欠かすことはできません。不登校やひきこもりも課題でありました。人間と人間関係をめぐる社会的状況としてこれらをとらえ直し、立命館大学の教学にあわせて展開させていくということを基本に置きました。

現在の時点でこうした背景を振り返ると、まさに「今、この瞬間」に重なります。3.11の東日本大震災と原子力発電所の事故のことです。何か単線的に発展してきたということではないと思います。何か繰り返しています。単にその分野の定員を増やしてもいいからとか、臨床心理がブームだから創ろうということではなく、そこでどんな高度専門職を養成すべきか、どんな人間理解にもとづくべきなのか、縦割りの支援と援助の制度体系をどうにかできないだろうか、医療モデル的な支援との関係をどうすべきなのか等について開設準備に携わった教員や職員と議論をしていました。

こうした教育の理念にかかわるエネルギーは、90年代社会をどうとらえるのかという変化の大きな渦を把握するなかからでてきたと思います。制度的には文部科学省の政策ではあるわけですが、それだけではなく社会の深いところで動いていたものを私たちがどうくみ取るべきか、そこに立命館大学の責任として、人間と人間関係の変化という社会事情に、あるいは人間の苦悩にどう応えたらいいのかということも議論していたように思います。したがって、単純に臨床心理の分野を創設すればいいという議論はやめようとなったのです。抑制の例外事項に指定され、枠が緩んだから、この際何かを作っていこうということではなかったのです。きちんと理念を立てて、立命館でやるのであれば、こういう人間科学分野を是非作っていききたいという志でした。ですから、応用人間科学研究科に至るまでの前史やその背景理解が重要なのです。

社会の変化のなかで—どんな人間科学分野にするか

阪神淡路大震災で日本社会にはPTSDをはじめとした傷つきと被害、支援と臨床、回復や復興、つながりときずな、当事者、ボランティア、NPOやNGO、災害ユートピア等の語彙がリアルに日常化していきました。あわせてオウム真理教問題は負の側面を可視化させていきました。そして今、私たちはもう一度、類似のことを体験しています。そこで直面していることが重なってきます。原子力発電所問題は科学技術のあり方そのものや生活の仕方への反省を迫ります。したがってこの時点で10年を振り返るということは、次の10年を目指すためではありますが、直線的に何かそこに接ぎ木されるだけではないのだろうと思います。1995年以降に蓄積してきた臨床の人間科学の共有、つまりこの17年程を回顧し

つつ、さらに10年先を見通す、しかも問題に直面している「いまとここ」の実践現場を大事にするという臨床家的目線と、回顧して展望するという教育者の目線と、科学的なエビデンスを重ねていく研究者の目線のクロスを重要視していきたいと思います。それらをさらに臨床人間科学、さらに対人援助学、支援の政策と制度デザインへの提言という具合に社会へと打ち出していきたいと考えています。まとめていけば「臨床の知の体系化」です。

あわせて社会それ自体の再帰性と反省性をも高めていけるように「社会と臨床」という関係を重視していくべきだと思います。単に次々と臨床の課題を背負いこんで、領域を拡大すればいいというリニアな問題ではないと思います。そのことが今の時点で10年を振り返ることの大きな意味ではないかなと思って、この講演テーマを与えられて以降、考え続けてきたことです。

また、こんなことも考えました。この研究科は学部がありません。そうしたなかで院生を確保しなければいけないのです。ですので、ある考え方を立てました。どの学部でも構いません、来て下さいということです。立命館大学の関連する文学部や産業社会学部だけではなく、理工学部、法学部、国際関係学部、経済学部、経営学部、政策科学部から入学してくれました。それから、年齢も問いません、どうぞどんな人でも来てください。特に社会人、あるいは対人援助の現職にある社会人と一緒に学んでいく仕組みを作りたいと考えました。結果として社会人と現役学生半々ぐらいにしたいなと思っていました。もちろん、男女ももっと多様であっていいと思いました。今後は国際社会にも開きたいのですが、それはまだこれからの課題であります。こうして、社会人特別入試も実施し、立命館大学でははじめての昼夜開講制の独立研究科として応用人間科学研究科はスタートしたのです。

独立研究科として開放的にしたいと考えたのは対人援助とヒューマンサービスの現状を憂えたことに由来します。たとえば看護学は確かに4年制大学化の動きがありましたから、応用人間科学研究科にたくさんの看護師の方々が来てくれました。しかし、看護学を勉強したければ、看護学が専門の大学院に行った方がいいとアドバイスします。ここに来ると方向性が違うからです。ひきこもりや不登校の問題があって、教育に関心が向かいます。でも、それを教育学としてやりたければ、教育学研究科に行ってくださいとお勧めします。ここに来ると違うと話します。心理臨床が大きな関心でしたので、後で話をしようと思っています資格のことに関心が向かい、資格を得ることのできる指定大学院になろうと計画しました。確かにそのことで受験生は多く来てくれます。しかし、ブームだからといって、資格が欲しいという理由での進学動機では困ります。狭い意味での心理臨床学であれば別の大学院がいいかもしれませんと説明をしてきました。もちろん制度としてある大学院なので、受験生を確保しなければいけません。これらはなかなか言いづらいことでした。

応用人間科学研究科は特定の学問に特化しない臨床と支援の知を創造したいというミッションをもっています。別のディシプリンを作っていくというのではない、別の形の知のモデルを提案できるような、プラットフォームがどうできるかのかが発足時の先生たち、

もちろん今でも一緒にやっている先生たちと考えていたことです。それは臨床と支援の現場は、常に、絶えず、総合的だからです。臨床と支援は縦割りに傾斜しがちです。資格と専門が明確にあるからです。そして治療する者とされる者というリニアな援助観が医療モデルとして流通しています。援助者中心の発想です。憂えたことはこの点です。これを何とかしたかったということです。

しかしこの過程ではいくつかの困難がありました。それは、2001年度については日本臨床心理士資格協会第一種指定大学院の指定が受けられなかったことです。第2種指定となったのです。これは大学院修了後に定められた時間の実習をする必要があります。ここは大変苦勞しました。大学院は社会制度であり、社会的存在ですので資格（受験資格や基礎資格等）が発行できるかどうかはあたりまえですが前提です。臨床人間科学あるいは応用人間科学、そして諸学の融合と連携を意図した対人援助学的な関心でカリキュラムを組むことと協会が定める標準的なカリキュラムとの整合性に苦心しました。私たちの理念に照らしたカリキュラム、あるいは養成しようと思う人材像からすると、ディシプリンを積み上げて行くような形ではない、もう少し問題や現場の要請にそくした連携と融合的なものにしたかったのです。そうするとスタンダードとなっているカリキュラムと齟齬がでてきます。どの分野でもあることだと思いますが。人間と人間関係の理解を基本にし、社会と臨床の関係を重視でき、治療的な関係性を広く考えることができるような人間を育成したいという応用人間科学研究科のあり方と、全国的なスタンダードとを調整しつつ、いかにして実現するかということに苦心したのです。

具体化の視点

応用人間科学研究科の開設に際して留意してきたことの第1は、したがって「資格制度」との関わりです。大学院の専門職養成がずいぶんと変化しつつあります。文系の大学院ニーズはまだまだ高くありませんが、知のあり方の変貌をももたらすほどの変化は専門職分野でおこっています。2004年度からの法科大学院はその代表例です。大学の知の制度化ともいえるでしょう。さらに教職大学院ができました。資格発行のあり方が異なりますが、臨床心理分野も大学院が前提となっています。社会福祉分野も各種資格をさらに高度にするためにも必要性は高まっていくと思います。その後、公共政策分野、経営管理分野等の関心もたれていきます。社会のなかで専門職としての地位がある分野では文系でもニーズがあり、それは再教育、研修、高度化、免許更新制という多様な形態で、社会人ニーズとしても顕在化していくと思います。大学院の資格学校化と言いましょか、そういうことと関わって大きく変化していく渦中にあるといえます。

こうした事態は、大学人としての私たちが考える理念とは合わないことの方が多いのではないかと思います。しかし社会的存在としての大学が責務を果たさなければならないという面もあります。この折り合いをどう付けようかと随分悩みつづけています。今でも悩

んでいます。幸いなことに法科大学院や教職大学院ほどには制度、資格、名称と実践が一致している領域ではありません。臨床心理士は大事な仕事ですが、国家資格ではないことの意味は大きいと思っています。あるいは資格をめぐる、いろんなせめぎ合いがあることが、その資格はどんなことをするのか等を考えていける機会になるので、私はいいことだと思っています。それはどんな資格なのか、何をする人たちなのか、サービスの対価はどの程度なのか、職業倫理や説明責任のあり方はどうしたらいいのかと問い続けることができるからです。

第2に考慮してきたことは「医療化」と関わる諸点です。臨床の分野は「医師の指導のもと」というパラメディカル領域として位置づくとも制度化がすすみます。そして不可欠に資格と関わっていきます。そしてそこには大きく「市場」があります。needs と wants のはざままでいろんなことがみえてきます。制度化と資格化は医療化もしくは医療モデルとして実現されていきます。クライアント中心というアプローチを大事にしたいという点を強調すると、ニーズが扱われ、支援者中心の、つまり制度や技法が前景化します。利用者中心とくと、ウォンツの側面をどうするべきなのかが問われます。その接点に「権利擁護を志向する対人援助専門職者の養成」というコンセプトをおきました。advocacy-oriented profession というミッションです。つまり、当事者中心の対人援助とは何かということです。

各種の福祉サービス、自立支援、家族面接、教育実践、心理相談、地域支援、司法臨床、連携サービス等、対人関係にかかわることが重視されていくのが現代社会です。制度や学問は縦割りや分業がありますが、人間はまるごとで生きています。その全体性においての支援とは何か、そこにどんな大学院教育があればいいのか絶えず考え続けなければならなかったのです。こうしたことの10年とその前史があります。この経過は多様な事を私に教えてくれました。

500名の修了生のなかのひとり

応用人間科学研究科の修了生は500名近くになりました。この3月に卒業したある院生のことを紹介します。産業社会学部を卒業して、応用人間科学研究科に入学した学生です。ラグビーをしていた高校生の頃に事故にあいました。首から下が動かなくなりました。もちろん故意ではないにしろ、この高校の過失と賠償と責任はどうあるのか。先生たち、そして監督さんや、スクラムを組んでいた時の事故ですから、そのラグビー仲間たちも傷つきました。その経験をもとにしたとても意義のある修士論文を書くことができました。車いすの生活です。自立した生活をしたいということで自ら起業に向かいつつあります。この4月から働いています。その彼の修論と一緒に書きながら、指導担当者の私もずいぶんと勉強になりました。彼はその後、損害賠償請求の裁判をします。でも真意は別のことにありました。そういう法的な形でしか高校との関係をもつことができなかったことを悩んでいました。損害賠償の裁判が始まりますと、本来話をしたかった、彼の事故をその監督

やコーチや、当時の仲間たちはどう考えていたのかということを理解したいというのが彼の願いだったのです。決して高校の責任だけを責めるつもりはなかった。部長を糾弾したいという気持ちもなかったのです。ところが損害賠償という司法の枠の中に入っていきますと、話し合いができなくなってきました。距離ができてきます。このことに悩んで、最終的には大学院で「修復的司法」ということについて勉強しようということになりました。既存の裁判の形式では彼の本意は実現しにくく、何かを接合する必要を感じていたのです。話し合いという、彼の本来の希望をかなえる司法の制度はどうあるべきなのかということ、彼は自らの障害を受け入れ、そして研究テーマとしてそれを客観的に論じ、何か自分の中でも整理しなければいけない課題に直面して、修復的司法というテーマに出会いました。裁判は進行していきますが、話し合いたい人と話ができなかったことの苦痛がありました。このことのチャンネルを開きたいために修士論文で調査をするということを通して対話を実現させていきます。テーマを掲げて、その人たちと話し合いの場を持ちました。それはヒアリングやインタビュー調査という形です。もちろん形はリサーチですが、内実は修復的対話という面をもっています。そこは大変うまくいきました。これが従来の研究の手法から見てどういう具合に客観性をもつのか、自分の経験や wants をとおして、事故をめぐる加害と被害の関係、スポーツ法学的な視点の獲得、再発防止のあり方、無過失保障の論理、修復的対話の技法等、社会が必要としていることを透視することに主眼が置かれていきます。中学で武道を導入することへの留意点も議論の結果、深まっていきました。また、手法としては当事者研究ということもできます。The first person sociology という言い方もあり、この点でも深まりました。このやり方は彼にとっては必然的なので、リサーチという手法を使って自分の人生を再著述するという試みでした。この再著述という言い方は後に紹介するナラティブセラピーのマイケル・ホワイトの言葉です。

また別の言い方をすると、「法と心理」に関わる新しいテーマを自らの身体とその経験、裁判体験、リハビリテーションを通して考えていったわけですね。大学で当時の監督やコーチにインタビューをしたのです。念願かなってです。当時の仲間たちと対話する機会を作っていくことになります。こうした取り組みを通じて彼は母校に帰ることができました。元ラグーマンとして現役の高校生たちと話をすることができました。講演依頼が来ます。事故のリスクがあるので注意をしてプレーをなさいという話をしに行ったのではないのです。いかに自分がラグビーを愛しているかを話しに行ったのです。ですから、安全のことは是非考えてほしい。学校の管理者にもそういう話をしたようです。そんな風に堂々と母校に帰ることができて、現役のラグーマンとも話をすることができたようです。そうした一連の取り組みは、修士論文の取り組みとして進んでいきました。彼の取り組みによって損害賠償の裁判当事者としての、白か黒をハッキリさせるように作用する、切れた関係だけではなく、つながる関係性へと変化していきます。修復的対話の本来の機能です。彼のなかで何か変化していきます。もちろん、緊張、葛藤をはらんでの対話となります。調査という形式の一環での修士論文作成上のインタビュー調査なので、論点をはさんで客

観的な様相もでてくる対話となります。彼が研究として組織した関係性と環境が徐々に変化をしていくこととなります。そして、そこから「修復的司法」というとても大事な概念がみえてきます。それを法と心理の領域にどう返すか、ひとつの事例のなかから貴重な概念が生成してくることがよく伝わってきました。調査をしながらのものだったので、コミュニケーションモードとしてもよかったといえます。ボトムアップの知、臨床の知としての修復的司法論となりました。

知のモデルをつくる－世界に学ぶ

こうしたエピソードは数多くありますし、もっと紹介したいのですが、時間がありません。こう考えると、直接、応用人間科学研究科に入学してくれた 500 名の背後にはその何十倍も潜在的なニーズをもつ人たちがいると想定できます。500 名の卒業生の中には、紹介すればキリがないほど、そんな話が満ち満ちています。

現在も応用人間科学研究科には博士後期課程がありません。修士課程だけです。どうか。私個人としては意識的に博士課程をつくってこなかったのです。先ほどのような研究は修士課程モデルとして私も構想できていますが、これを博士課程の知のモデルにはまだ構想できていなかったのです。これは消極的な意味ではなく、学問の閉塞状況とつながっています。ディシプリンが強く、専門主義もあり、あいかわらず蝸壺的といわれるような学会や学問のなかではこうした知は活きないと思っています。単純なアカデミックな知のモデルに回収されなくなかったともいえます。ですからまだ私の中には十分な知のモデルがなかったのです。この領域でどんな博士課程をつくればいいのかということです。

とはいえ、多くの修了生が築いてきた蓄積がそこにあり、応用人間科学研究科の理念をもって実践している社会人がたくさんいるので、そろそろ制度としての大学院ですが、こうした意味での知のモデルもみんなで議論をしていくことができる段階かなと思い始めました。ラグーマンをはじめとしていい研究をしてくれた 500 名の修了生を力にして、再び、考え始めつつあるという段階です。この 500 名の卒業生のうちから、あるいはそこで修士論文を書いていく作業を通じて次のステップへそろそろ歩み出していく責任が研究者にはあると思います。500 人分のボトムアップ型の臨床と支援の知の蓄積があるからです。

こうした思考は私の臨床実践とも関わっています。応用人間科学研究科の教員はみなさん臨床や支援の場所をお持ちです。私の場の一つは少年刑務所です。さらに虐待する親たちと一緒にもう一度家族をどうやってやり直すかという児童相談所です。ドメスティック・バイオレンスの加害者の脱暴力へのリハビリテーション（更生支援）もしています。別には、加害者臨床、司法臨床とも言います。このテーマに関心をもって 20 年くらい経ちますが、暴力と虐待から脱出するための家族も含めた、そして地域や社会、男性と攻撃性の関連というテーマについての臨床の技法も含めた見識あるアプローチを模索していました。世界中というと大げさですが、あちこちいきながら見聞を広げてきたつもりです。こ

の経過のなかで、伝統的な臨床とは全く違う視点からセラピーのあり方を考えようとしていたマイケル・ホワイトという人との出会いが大きかったのです。日本の臨床家たちは横文字を紹介するのが好きなものですから、いろんな技法をたくさん紹介しています。ナラティブセラピーの提唱者のホワイトの著作も翻訳されています。そこで直接会いに行きました。シドニー大学に留学する機会がありました。かねてよりマイケル・ホワイトはナラティブという形でセラピーの分野にどのようにして関心を持たれたのだろうかということが私の関心でした。オーストラリアのアデレードという美しい町のセラピストなのですが、世界的規模で活躍しています。ロバート・コンネルという男性性研究の重鎮にお世話になりシドニー大学に在籍しつつ、ナラティブセラピスト、ナラティブセラピーの発祥の地、アデレードに通いました。

これはとてもインパクトのある学びとなりました。たとえば、南半球から世界を見たらどう見えるかというも教わりました。これはなかなか見えない視点でした。分かりやすく言えば英語圏の中では「辺境の地」です。元々囚人を送る島でしたから。ニュージーランドにも行きました。ニュージーランドのナラティブセラピーのデイビッド・エプストンとも出会いました。同じような視点をもっていました。ホワイトアングロサクソンの見方では、「周縁の地」ですけれども、ある見方をすると中心に見えてきます。ナラティブセラピーがある必然をもって見えてきたのです。

オーストラリアはキャンベラにあるオーストラリア国立大学にジョン・ブレイスウェイトという修復的司法の提唱者がいます。このアプローチを脱暴力実践に活用できないかと以前から考えていたのです。私の中でナラティブセラピーと修復的手法という言葉とが出会う接点です。これは、先住民たちの葛藤の解決の仕方に由来するといわれています。修復的手法の源のひとつには太平洋に点在する多くの島々の喧嘩の解決の仕方の文化がありました。オーストラリアでいえばアボリジニの紛争の解決の仕方でした。ニュージーランドでのマオリ族の文化もそうでした。ここから学んだということになります。白か黒かをつける近代的な手法の仕組みだけではなくて、グレイな領域をどう扱うのか、白か黒かではない手法で葛藤や紛争を解決する技法と理念はどんなものか、その運用はどうするのか。もちろんそれは伝統的な共同体の問題解決の方法であることが多いと思います。とはいえ、伝統的な共同体を過剰に美化することもできませんし、単純に文化相対主義でもありません。アボリジニ社会のドメスティック・バイオレンスや虐待が大問題になっているからです。先ほど元ラガーマン院生の話をしましたが、彼の話がここに重なります。単に共同体の問題解決の仕組みを模倣するだけではなくて、その肝となっていることを現在の社会でいかに用いるのかということだだと思います。そこにナラティブセラピストたちの苦心もあります。

オーストラリアのアボリジニは、先住民として抑圧された文化と社会の中に生きています。平均寿命も白人に比べると15-20年程短いのです。福祉のサービスも48歳から受けることができます。刑務所の中の人口も大変多いです。抑圧の帰結としての精神衛生上の、

心理臨床的な課題と問題を数多くもっています。その先住民たちの臨床的課題にどのようなセラピストが対応したらいいのかという問題となります。社会の中に適応させればいいのか。しかしその社会は、彼ら/彼女らにとっては生きにくい社会でもあります。その社会の排他的な側面を放っておいて臨床活動はどうあるのかということにセラピストたちは考えていました。生きにくさ、あるいは誇りが大事にされていない、過去の傷がまだまだ消えていない、そして何より「白いオーストラリア」は謝罪をしていないというそんな環境があるのであれば、そこの社会と集団のありようや、関係性のありようをどのように視野に入れるか。しかし、他方でそこで悩み、病むアボリジニの個人がいる。その社会の臨床性と個人の臨床性をどうつなげるかということがオーストラリアでもニュージーランドでも関心を持たれていたのです。

アメリカでは、セラピーは、個人主義の文化を背景にして、中産階級の苦悩に焦点を当てる過程で発達してきたといえます。つまり中産階級の文化の典型です。そのまま輸入できないということをオーストラリア社会の歴史のなかで感じたマイケル・ホワイトはナラティブセラピーとして体系化していくこととなります。その経過に私は関心をもったのです。

オーストラリアはベトナム戦争に加担をしました。そして近いのです。オーストラリアの北部は、ニューギニアを隔てて近い地政学的な位置にあります。そこから傷ついた兵士たちが帰ってきます。その兵士たちは PTSD というテーマを抱えています。セラピストは社会復帰を主題にする支援をします。そこでホワイトは悩みます。どんなセラピーをすればいいのかについてです。この悩み方に感銘をしました。マイケル・ホワイトは「どんな立ち位置であるべきなのか」と問うたのです。軍人たちをベトナムに送ってしまったて申し訳なかったという立ち位置をまず立てないと信頼関係ができないといいます。これは大変厳しい問いかけだと思いました。こんなことをひきうけているセラピストが日本にどれだけいるだろうかということも考えました。もちろんそこまで厳しく問わないとしても、考えているセラピストは多くいると思いますが、やはり彼のように言語化すべきです。ナラティブセラピーとしての真骨頂です。ここの声を活かさないと、単に輸入セラピーの技法として導入するだけに終わるのではないだろうかと常々思っています。どんな領域でもいまや「ナラティブ」は大流行です。でも違和感もあります。何か肝心のことが抜けているなと私は思っていました。だから、直接行って話をし、何がエキスなのか、どうしてナラティブセラピーという言い方をしなければならなかったのかを質問したりしながら、勉強したいと思ったのです。そういうセラピーというものがあるとしたら、それはどういう臨床性を持って社会の中で立ち位置を考えていけるのかの具体を知りたかったのです。

そうしてでかけたオーストラリアでした。みえてきたことはたくさんありました。アボリジニを抑圧するオーストラリアは白豪主義政策でした。White Australian Policy です。こうした歴史と文化のなかでセラピストはどうあるべきなのかとホワイトは問題提起をします。「あなたたちをベトナムに送り出して申し訳なかった」という立ち位置、これを彼は

「共犯関係」と言ったのです。とても強い言い方だと思いました。また、私が滞在していた2003-2004年段階では、「白いオーストラリア社会」はアボリジニに謝罪をしていなかったのです。だから和解ができていないのです。民族の誇りが回復していないのです。名誉が踏みにじられたままなのです。そんな中でセラピーをしなければいけないということの辛さをナラティブセラピーは感じ取っていたと思います。ベトナムからの復員軍人たちとのセラピーで感じ取ったその立ち位置への感受性がない限り、それは本当のセラピーではないと彼は問題提起をしたのです。アボリジニ問題でも「問いの形」は同型です。

臨床の場—コミュニティの重視

ですから心理臨床は単独ではあり得ないということになります。オーストラリアのナラティブセラピストたちは自らを「コミュニティ・ワーカー」と称してもいます。コミュニティの中でどのように臨床性が立ち上がるかということを考えています。そうすると福祉や教育や医療・保健の人たちと連携しなければなりません。エンパワーメントという言葉がありますが、これと協調するためには教育と連携しなければいけません。しかし結果としてアルコール依存症が高くなるという狭い意味でのセラピストもいるのかもしれない。元々、薬物は大事なアボリジニにとっての儀式のドラッグでした。それを近代社会は全てを禁止しています。このこととの調整をどうしたらいいのかということ等、全てが問われていきます。この「問い」を大事にしていることを感じました。「コミュニティ・ワーカー」と称したことは、大震災の後の、カルトの被害の後の、そこにすむ人々の回復としてあることへの、地域臨床心理やコミュニティ心理的な関与が大切だと思う私の感覚と重なりました。

しかし、福祉のサービスには制度をとおして国家が透けてみえます。自立の概念にそれが典型的に表現されます。福祉が想定する自律と自立像は、このアボリジニの現実に合うのだろうかと思わざるを得ません。国家は厳然として存在している。でも地域のレベルで考えるとまた違う姿が見えてくる。ナラティブセラピーがコミュニティという言葉重視するのですが、こうしてみるとコミュニティには重たい意味がでてきます。

それらのことは1995年の阪神淡路大震災とつながります。それとはまた別のテーマを社会病理として表現していたカルト問題が私のなかでは大きくあります。オウム真理教問題です。これらの1990年代がひとつにつながっています。

こうした同時代意識や感覚からすると、定員拡大の例外として人材育成の急務となっている分野に指定されたのですが、どうしてこの対人援助分野の必要性が浮上したのかと社会の深部から考え、とらえ直して新しい分野の創造にむかいたいと思ったのです。これを既存の学問分野の上で文部科学省が定数の枠を上げたから何かを接ぎ木して臨床分野をつくれればいいのかという具合には私には聞こえてきませんでした。しかし、そこには何か社会の大きな渦があって、大学も考えていく責務があるのではないかと考えました。それが

この応用人間科学研究科の設立につながっていく、大げさに言えば精神的な背景です。もちろん後から意味づけたということもあるかもしれませんが。動機は後付けであることも多いです。しかしその方向性にあり、動きながら明確にしてきたことは確実です。当時担当していた者としては、こうした雰囲気を感じていたのです。そして現在を迎えます。今も同じことを感じています。何か繰り返している感じがします。

「災害ユートピア」から社会的連帯へー社会の「いまとここ」に臨むこと

私は1995年の阪神淡路大震災の年には在外研究のためサンフランシスコにいました。サンフランシスコも大きな地震を受けて立ち直ってきた経験があったので、周囲の仲間から励まされました。ジャパントウンでも祈りの行事がたくさんありました。帰国後、学生たちの多くが、関西だったこともあり、持続的にボランティアをしていました。地理的に近いというのがあってアクティブでした。学生たちの熱意が伝わってきました。1995.1.17以降は、大学のありようも何か変化をせざるを得ないのではないかと思っていました。立命館だけがどうなればいいのかというのではなくて、京都の学生たち、あるいは関西の学生たちから、授業よりも今起きていることについて先生どう思っているのですかと問われているようにも聞こえました。大変強い問いかけでした。確かに学生たちのボランティア・ハイという状況があるので、瞬間的には「災害ユートピア」ができ、それまでとは違う「共同体感覚」が芽生えてきます。その「共同体感覚」の芽生えは文化拘束的だと思います。つながり方やきずなについての深層意識みたいなものが見えてきます。さらに時間がたち、「災害ユートピア」はある時期を越えて別のテーマをもたらします。単に大学で震災のことについて話をすればいいというのではなくて、別の何か、その「共同体感覚」を持続させるような別の形態のエネルギーの入れ物が必要だと考えたのです。今の言葉でいえば「新しい公共をつくる教育のスキーム」がいるなと思ったのです。

そこで、学びのコミュニティや社会的連帯というテーマを考えました。「災害ユートピア」は共同意識を包括した形容ですが、それを持続的な社会の形にしていく必要があったのです。一過性のボランティア・ハイで終わらせたくなかったのです。具体的にはNPOの諸活動が隆盛してきました。ボランティアという言葉も随分社会に流通していきました。こうしたことを受けて、私は「きょうとNPOセンター」の設立に関わりました。そこでいろんなことを考案し、実行に移しました。そのひとつが「NPOスクール」という仕組みだったのです。1996年に私は「新しい学びのシステムとスタイル」と題して学びのコミュニティ形成の大切さを論じたことがあります。サンフランシスコとバークレーの体験記です（『大学創造』第5号、高等教育研究会）。偶然ですが、後にNPOスクールでTAをしてくれた学生たちはこの論文を読んでくれてもいました。現在、人間科学研究所の「学習学プロジェクト」としてアクティブなテーマとなっているものもこの頃からアイデアです。

「災害ユートピア」から社会的連帯へという形を成していくストーリーを「個人」に置

き換えると思春期・青年期の頃の生き方に重なります。社会化の大切な時期です。脱家族的な成長の時です。思春期・青年期の頃にこうした公共的な関心と活動をシャワーのように浴びておくことは、40代、50代になって全く違う「公共人」になっていくなと私は思いました。ボランティアをする、あるいはその仕組みを持続させる、そこで感じたことを言葉にする、こういう作業を20歳前後の時に一生懸命にしておくことは50代、60代になっていいオジサン、オバサン（=社会人）のもとになるのではないかと思いました。このことを形にしたかったのです。

しかし、やはり焦点は共同体感覚の持続的な組織化なので、地域に根ざすことを重視しました。大学が偉そうに貢献や連携ではなく、地域のもつ力を借りる、学びという本来的な活動を担う場所としての大学を活用することを考えました。学生たちは20年先に社会の中心となります。その時をめざした仕組みです。NPO・NGO、ボランティア、地場産業等の地域で活動することを、大学をプラットフォームにして、さらに大学の枠を越えて、地域の枠を越えて学ぶ仕組みをつくったのです。

地域のなかで

その時にちょうどできたのが「大学コンソーシアム京都」でした。これも、当時としては画期的でした。今は当たり前のようになっている大学間連携ですが、その先鞭です。大学は、学費は違う、理念も違う、設置者も違う、それらの大学がひとつになって「コンソーシアム京都」を創設したのです。しかし、これも繰り返しています。確かに「コンソーシアム」という言葉は新しい。そんな言葉は日常語になっていないですね。でも、体験があります。それは私の学生時代がそうでした。京都のコミュニティと大学は切っても切れない関係でした。私は立命館大学の法学部出身ですが、広小路というところで学んでいました。法学部の先生、ごめんなさいね。その時は、マスプロ講義が多く、学びの環境としてはそんなにいい状態ではなかった。もちろん立派な先生もいて、講義がマスプロだったから、法学部の基礎演習等の小集団がとても楽しかった。今でも覚えています、「酔っ払って犯罪をしたら、なぜそれが罪になるのか、君、考えてみなさい。」と言われたんですね。一回生の基礎演習ですよ。こんな答えられるはずがないのですが、なかなか面白い教授たちとのやり取りで、とても知的な思考が鍛えられたと思っています。勉強することが楽しかったので、人権についての法社会学的な関心もあり、現実の社会問題を勉強するために縁があり同志社大学のある先生のところにモグリで通っていました。そこでも勉強をしました。それは自分が行きたくて行くわけだから。それは同和地区で社会調査をするというグループでした。もぐりで別の学問を学ぶと、法学の勉強をもっとしたくなりました。これは不思議なものでした。他人の家で飯を食べば食うほど、やっぱり自分の家の飯もいかもしれないと思いはじめのわけですね。それで法学が面白くなります。そういう経験です。自前のコンソーシアムです。モグリが重要だったなと思います。コンソーシアムは大

学のモグリの文化の昇華された形です。つまり、プラットフォームがそこにできて、人々が勝手にそこでつながって、そんなことを許容できて、そんなことを後付けでもいいから制度にできて、何かまとまりができていくことの方が大事だと思った経験です。その経験はとても心地よかったです。学生時代の経験が貴重なものとなりました。

その経験の心地よさを今の学生たちにも与えてあげたくて、ボランティア・ハイ、「災害ユートピア」から社会的連帯へと切り替えていく、やはり何か結節点が要ったのですね。それが「NPO スクール」という学びのかたちでした。そうしたかたちでかかわったのが午後には話をする予定の「きょうと NPO センター」を一緒につくった深尾さんです。当時、彼は滋賀大学の院生でした。大学なんか辞めろとはいいませんでしたが、すまんけど、ここで活動して欲しいという話をしたのです。それに彼は応えてくれました。しかし、辞めるといふわけにはいかないのです。修士論文はきちんと書いて修了はしたいと言うので、それは保障するし協力もするということで説得したことを覚えています。無理をお願いしてきたのです。阪神淡路大震災の時に二十歳前後の若者たちが今は 30 代の半ばになっています。立派になったというのも変なのですが、いろんなところで活躍しています。公共人になりました。その後、彼は「きょうと NPO センター」の事務局長になって、さらにいろんな NPO を立ち上げていくことになります。「NPO スクール」をとおして育った人間が紹介できないくらいにいます。さらにその次の世代が先ほど挨拶をしてくれた野池くんなのです。野池くんは応用人間科学研究科の一期生です。私のゼミ生で産業社会学部生、20 歳の頃からのつきあいです。人が育っているということだと思います。同時代の社会の課題を「いまとここ」で最大限にひきうけながら、それぞれができることをする。行ったり来たりしながら動いていると思います。直線的に未来に向けて発展しているわけではないと思います。人が育つ過程はとても面白いなと実感します。支援の仕事をする人を育てることや支援者を支援することも含めて、そして応用人間科学研究科の教員が直接援助や臨床実践をしていること、そして臨床と支援の制度デザインにも関与しているので、直接支援、間接支援、制度形成という層を成すものとして臨床の外延を位置づけています。臨床それ自体の探求ももちろんおこなっています。こうして構築してきた理念の、応用人間科学研究科の前史こそ意味があると思っています。

この過程において、私の 20 歳前後の京都での学びの体験が繰り返されているともいえません。世代連鎖です。そんなことの中で何かが進んでいくのだと思います。言葉やセオリーも動きを創る際には大切です。それは手掛かり、仮説となります。もっと広く人々がそこで感じる時代の雰囲気や感受性があり、何かをつないだり、束ねたり、そういう意思も必要かもしれません。それらが合わさって、仮説はさらに検証されていき、臨床や支援の取り組みに確信を与えてくれます。紹介した院生の研究は、修復的司法という言葉がリアリティをもって理論となっていく過程でした。他にもこうしたことが 500 人分の蓄積となっている 10 年でした。同じことは、さらに「いまここ」で問われています。もう一度です。東日本大震災です。今度は原発事故も加わりました。どうしたらいいのか分からない。私

もまだよく分かっていません。でも阪神淡路大震災とオウム真理教事件から今があるように、これらからの 10 年もありうるし、それはさらに応用人間科学研究科の 20 周年で回顧していくことになるのかなと思います。答えがあるわけじゃないのです。何かを考えていくしかないと思います。この手掛かりを今日はいろんな角度から探り出したいと思っています。

途中で話をしたことですが、次の 10 年の間にしたいことがあります。今後この領域での「知の創造」に向かい、博士後期課程のあり方を明確にしたいと思っています。そのためにもいろんなことを世界から学び続けたいと思っています。逆に、日本の臨床と支援のことも情報発信したいと思っています。ひとつだけ紹介します、私にとっての知的な源泉は「あいだ」です。

マイケル・ホワイトの他にも、社会と臨床のことを深めたいと思う私の関心としては「あいだ」論があります。若い頃にはフランツ・ファノンの本もよく読みました。フランスの植民地マルチニック島出身で、アルジェニアで精神科医として仕事をしたのですが、精神医学や精神分析学という西洋の知を内面化し、白人社会で生きる黒人の内面を語る言葉の繊細さに心打たれていました。植民者の学問で被植民者の自己を理解することのジレンマというか「あいだ」にあることの苦悩です。『黒い皮膚・白い仮面』（みすず書房）というタイトルににじみ出ていると思います。どんな精神科を目指せばいいのかという「問い」の再構成になります。それからロバート・リフトンのアプローチも参考になりました。アメリカ軍の精神科医で広島を体験しています。精神医学の疾病分類 DSM にあてはめるだけでいいのだろうかと思ひます。マイケル・ホワイトも白いオーストラリア社会のセラピーのあり方に苦悩していました。もちろん他にもたくさん影響を与えてくれた思索と実践はありますが、応用人間科学研究科の教員はすべてそれぞれが臨床と社会についてこうしたことを考えながら 10 年を共にしてきたのです。そこにいる人、あるいは「問題」というのか、それに沿いながらしか見えてこない知の領域を扱っています。しかし、人に寄り沿っているだけでも見えてこないものもある。臨床、臨人は必ず「臨場」性をもっています。「場」があります。修復的対話の場をつくったラガーマンもそうでした。関係性ともいえます。これをさらに包み込んでいるコミュニティがあります。これを「臨地」と言います。地域に臨む。その地域の成り立ちを重視する。こういう広がりの中なかで臨床と支援を捉えたいと思っています。この広がりを見せ、射程に入れることができるような知を模索して、博士課程という制度にのせたいと思っています。社会的制度として大学院の責務を果たしていける次の 10 年にしたいと思っています。

問題解決だけに安住せず、「問い」を再構成できる力を養う

立命館大学の法科大学院と応用人間科学研究科と協同で「司法臨床」という科目を開設しています。「法と心理」という具合に連携していく領域が多くなっていくことを想定した

カリキュラムで、弁護士と心理士の協同科目です。法化社会は人間科学領域と連携してニーズがでてくることになるでしょう。また、教育、看護、福祉、医療と家族の関連は日本社会では無視できません。家族的なものや擬似的家族も入れるとさらに広がりがあります。発達障害の課題も同じく多様な分野の連携を要請しています。臨床と支援の制度設計には公共政策領域との連携が要るでしょう。これらは「連携と融合」として位置づけた応用人間科学研究科のミッションです。このミッションを体現したカリキュラムをチームティーチングで領域横断的に「クラスター」という科目群として組んでいます。さらに現代化してきたいと思っています。「知の工房」のようにして社会と臨床の関係を考えていく次の10年にしたいと考えています。資格や専門職化をめぐるでも問われるテーマの渦のなかに応用人間科学研究科はいるし、それをいい具合にひきだし続けてきた10年だったと思っています。しかし、これは難儀な課題です。でもそう簡単に答えが出ないから面白いと思います。10年の歴史の中で感じることです。

もう一度、私の個人史に戻ります。私は高校時代に山岳部だったのです。山岳部というのは文系です。汗臭い文系です。どうしてか。「なんで山に登るのか」ということを一生懸命議論します。本当にそうなのです。そんなもの、答えはできません。答えがない問いを一生懸命考えるのです。これは高校時代、本当に良かったなと思っています。答えが出る問いを考えていたら、私は今ここにいないと思います。答えが出ない問いを考え続けるから私はまだ大学にいるのです。そんなことを考えさせてくれる大学っていいなと思います。もちろん大学は制度疲労を起こしています。十分に応えきっていません。そして、何か間違った方向に大学の運営が進んでいく危険性も感じています。それは、常務理事として大学の運営に携わっているので余計に感じています。文部科学省が政策理念の十分でない補助金をいろんな形で次々と出してきました。去年は仕分けされていきましたが、それらに翻弄されています。専門職大学院もうまくいっているとはいえません。日本社会の人材養成政策は大学というよりも社会全体で考えるという面を持っています。大学で学んだことが直結しにくいのです。しかし大学はしのぎを削って競争せざるを得ないのです。この矛盾の中にいます。せめて大学院ではこのジレンマを解決することにしたいと思っています。

大学人の多くは、答えのない問いを問い続ける学生も育てたいとも思っているはず。答えのない「問い」を自分で立てることができる程に問題解決思考を重ねて、「問い」それ自体を再構成できる力を養いたいと思います。社会の中にそんなにシャープに答えがあるわけでもないと思います。その答えも別の問題をはらんでしまうということは、「問題解決行動が問題となること」を指摘した短期療法、家族療法、アディクションセラピーという臨床の知の成果です。明確な答えがないからこそ、答えを求めることを通して、逆に、新たに「問い」をたて、それを調べ、言語化し、臨床と支援の実践の場をつくりながら、「問いを問う知を」構築していくことです。それをとおして、応用人間科学研究科の博士課程の知のあり方を模索したいと思っています。解決すべき問題を生起させることそれ自体への問いを含んだ次元の異なる解法を探求すべく、社会のあり方へと再帰させるという問題解決行

動を知的に行えることはレベルが高いと思います。修士課程の知をこえて博士課程の知へとむかうということです。問題解決を指向するのが臨床と支援の入り口ですが、答えだけだと対処療法です。「問い」を立て直すこともできるようになりたいと思います。「問題解決型の知」は物事のある一面です。こうして、臨床の知から既存の概念の再考を迫るテーマはたくさん生成してきています。

さらに、東日本大震災と原発事故を体験したので、今までの「問い」ではすまないと思います。そんなことの中で次の10年をどう展望していけるのかに関心があります。そうした意味では相変わらず私は高校生のままだなと思いながら、この講演原稿を書いています。相変わらず何かを繰り返しているのかなとも思いました。循環しています。しかし、一人で空回りをしているわけではなくて、多くの同僚たちや一生懸命、修士論文を書いてくれる院生たちがいて、確実にまわっています。この力は、やはり社会的連帯の、大げさに言えば力です。阪神淡路大震災、オウム真理教事件、テロとの闘いなのか不安と恐怖との闘いなのか不明となっている9.11も経由して、90年代にかけてこんなことを考えながら、応用人間科学研究科を作ったのが2001年だということです。

残念ですが時間がなくなりました。応用人間科学研究科はどんなカリキュラムを用意し、どんな修士課程として知の構成をしているのかについて話をするつもりでしたが予定の話の半分もできておりません。立命館大学以外からもお越しになってくださった皆さんもおられるので、設立の前後の問題関心に焦点をあてました。成果は500人の修了生の仕事にあらわれています。その交流もしたくて日本対人援助学会も組織しました。修了してからも研鑽を重ねていける場として今年は第三回大会を秋に開催します。「対人援助学デジタルマガジン」も発行しています。第6号まででています。検索してみてください。自由にダウンロードできます。そんな風にしてできた応用人間科学研究科を是非見守ってください。設立の前後のことを重視して話をしたのは、その前後と現在が重なるからです。東日本の震災と原発事故、さらにこれからどのような影響が出てくるか分かりませんが、世界は日本に注目しています。皆さんの顔を見ながらライブで話をするとこうなってしまうしました。皆さまの顔が今日はとてもいい表情だったものだから、余談みたいな話もでてしまいました。私の山岳部時代の話なんてどうでもよかったと思うのですが。場の雰囲気がかかったものだから、ついついそんな話もしてしまいました。是非、昼からもお付き合いください。そして今後の10年もお付き合いください。10年後、私はまだ立命館大学に勤務しているはずですが。ではまた20周年でお会いしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。以上を持ちまして応用人間科学研究科開設10周年の記念式典を終了いたします。先ほども出ましたが、午後1時半からこの会場で記念のシンポジウムを行います。今回の大震災に関わるテーマでお話することになりますので、ご都合のつく方は是非お集まり頂きたいと思います。どうもありがとうございました。